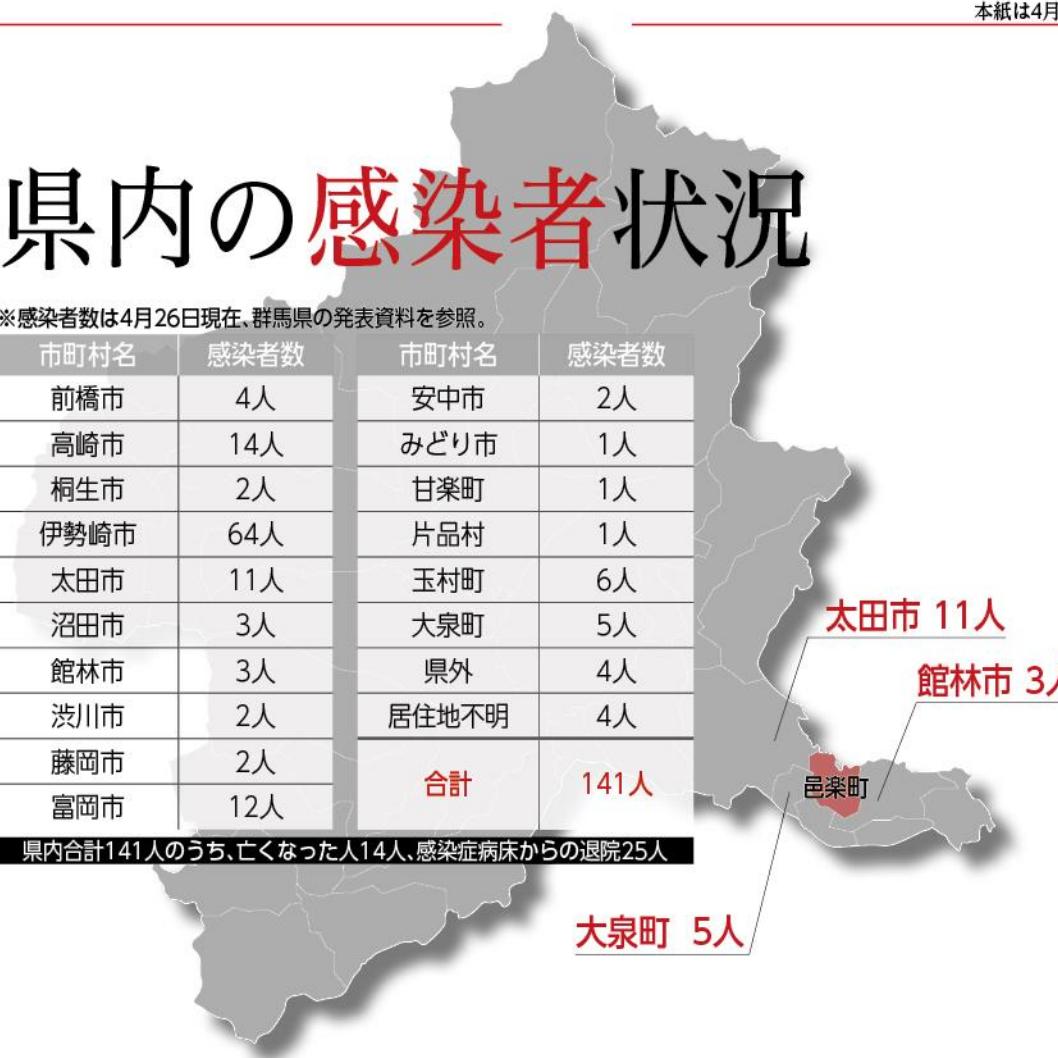


【緊急特集】

群馬県でも緊急事態宣言、新型コロナウイルス

世界中で感染が広がる「新型コロナウイルス」。4月17日には緊急事態宣言の対象が全国に広がりました。日本国内でも感染者数は増え続け、群馬県内でも感染者が100人を超える状況です。町の新型コロナウイルスに関連する情報は町ホームページや、おうらお知らせメールなどで配信しています。



邑楽町長
金子正一

町全体で感染予防を

町では新型コロナウイルス感染症に、迅速かつ冷静な対応を図るために「新型コロナウイルス感染症対策会議」を開催し、町民に向けた「予防の徹底と冷静な行動を求めるチラシ」を3月17日に全戸配布しました。

国では4月7日、緊急事態宣言を7都府県に発令し、町でも新型インフルエンザ対策特別措置法に基づき、新型コロナウイルス対策本部を設置しました。さらに4月16日、緊急事態宣言を7都府県に加え、対象区域を40道府県、全国47都道府県に発令しました。

町民の皆様には、自分が「感染しない」「他人に移さない」ために「密閉、密集、密接」の、いわゆる3密の条件がそろうような場所は、徹底的に避けよう、改めてお願ひいたします。

通院や生活必需品の買い物、仕事など、やむを得ない場合を除き、外出は極力控えるなど、予防の徹底と冷静な行動を、今まで以上に強くお願ひしたいと思います。

スピード感のある情報は、おうらお知らせメール、町公式ツイッター、町ホームページで配信しています

町からの情報

町の最新情報は、町ホームページや、おうらお知らせメール、町公式ツイッターで配信しています。

おうらお知らせメールはあらかじめ登録した、携帯電話やスマートフォン、パソコンのメールアドレス宛てに、町からの情報を配信するサービスです。町の新型コロナウイルスに関する情報も配信しています。

登録方法

- ①下のURLまたはQRコードで登録ページにアクセスする
 - ②必要な情報を入力するなど、手順に従って手続きをする
- ▶ URL
- http://cc9.easypocket.jp/(スマートフォン・PC)
■ http://cc9.easypocket.jp/k/(携帯電話)



登録方法が分からず人は

■窓口で登録のお手伝い

登録方法が分からず人は、役場企画課の窓口で登録のお手伝いをしますので、ご来庁ください。

■みんなの講座で登録のお手伝い

町内に住む5人以上のグループであれば、町内どこでも無料でお伺いし、登録や設定などのお手伝いをします。

※訪問場所では、3密にならないように対策をお願いします。



Twitter (ツイッター)

ツイッターは町からの情報をすばやく受け取る情報配信ツールです。登録方法は町ホームページからご確認ください。



町ホームページ

新型コロナウイルスに関する、町の詳細な情報はこちらで随時更新しています。

▶ URL ■ https://town.ora.gunma.jp



役場窓口での混雑や待ち時間を避けられます

町の手続き・申請

郵送請求や電話予約などでできる手続き

や申請、届出の一部を掲載します。

▶ 電子申請ができる手続き(随時対応予定)

右のQRコードから一覧を確認できます



▶郵送請求ができる手続き

住民票や戸籍の証明、所得証明書、福祉医療費支給申請(県外分)など

▶電話予約ができる手続き

住民票や印鑑登録証明書の発行、所得証明書など

▶問合先 住民票・印鑑登録証明書に関すること

役場住民課 47-5015 戸籍の証明に関すること

所得証明書などに関すること

役場税務課 47-5011 福祉医療費に関すること

役場住民課 47-5020

邑楽町役場では感染予防対策を実施しています

- 対策3 職員の分散勤務を実施 出勤前の検温も実施中
- 対策2 朝・昼・夕の一日3回の拭き上げ作業を実施し、消毒を行っています
- 対策1 窓口カウンターと椅子などを次亜塩素酸水で消毒
- 窓口の飛沫感染対策でパネルやシートを設置
- 来庁された人と職員の間に、透明なパネルやシートを設置



午前班



午後班



町内事業者などから支援が届いています

町に届く、寄付

町内の事業者などから、感染症拡大防止のための寄付が届いています。寄付された物資は町内施設で感染防止対策に使用予定です。

▶問合先 役場総務課 47-5004



▶寄付に当たって 町へご支援いただける場合は、事前に役場総務課までご連絡ください。

▶URL □ <https://www.town.ora.gunma.jp/s004/060/010/machi-shien.html>



行政区を通じて1世帯10枚を配布

マスクを配布

町では、感染症流行の影響により、マスクの入手困難な状況から、マスクを配布します。

▶問合先 役場総務課 47-5002

▶配布日

5月1日金から順次

▶配布方法

行政区を通じて、各世帯へ配布

▶配布数 1世帯 10枚



町内の事業者などからも支援が届き、
町も町内飲食店の応援を始めました。

お持ち帰りや出前で町の飲食店を支援

特設ページ 邑ごはんを開設

町観光サイト『邑楽日和』に、町の飲食店を応援する、特設ページを開設しています。随時、掲載店舗を増やしていきます。

▶問合先 役場商工振興課 47-5026



▶実施期間 5月31日㊐まで (状況により延長します)

▶URL □ <https://www.town.ora.gunma.jp/orabiyori/090/mura-gohan.html>

今、できること

外出自粛で、体の調子を崩さないために
自宅でできる、健康維持

運動 「動かない」から「動けなくなる」に。早めの予防を

- ・家事や農作業などで体を動かす
- ・人混みを避けながら、一人や限られた人数で散歩する
- ・家中や庭で運動する（スクワットなどの筋トレは効果的）



椅子でスクワット



もも上げ



ひざ伸ばし

食事・睡眠 栄養と睡眠で免疫力の低下を防ぐ

- ・3食欠かさず、バランスの取れた食事をする
- ・入浴や十分な睡眠など、規則正しい生活を



人との交流 周囲との交流で心身の健康を保つ

- ・家族や友人と電話で話す
- ・家族や友人と手紙やメール、SNSなどで交流する
- ・買い物や移動など困ったときに助けを呼ぶ相手を探しておく



新型コロナウイルスの
県民相談窓口は
こちら

●感染症の受診と予防法に関すること

問合先 群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター □ 0570-082-820 (9:00 ~ 21:00)

※上記時間以外は、群馬県庁（代表） □ 027-223-1111 へ。

※県の相談窓口一覧は町ホームページの新型コロナウイルス関連情報に掲載しています。